

都市消防委員会 説明資料

名古屋市消防団について

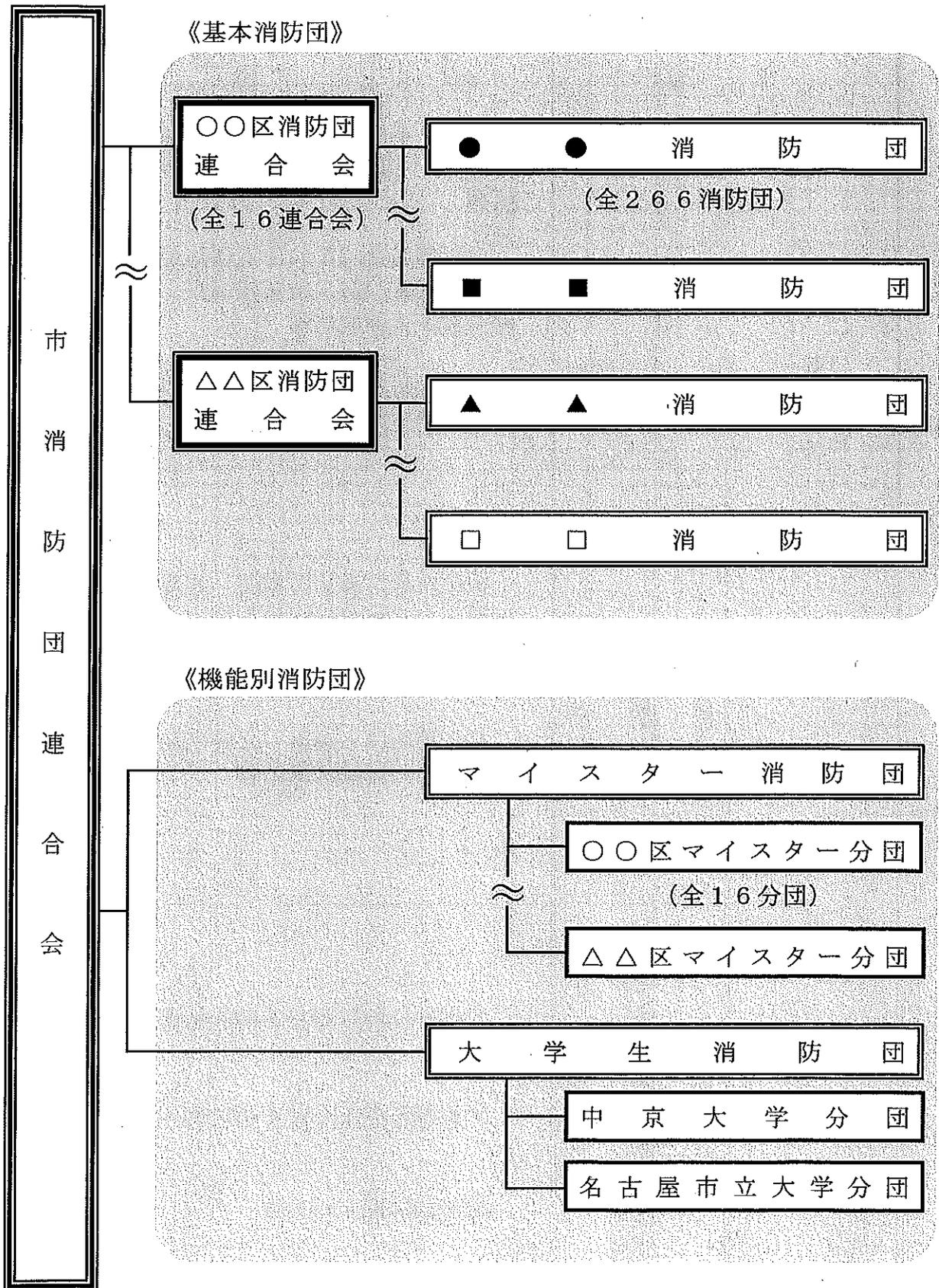
平成28年12月5日

消防局

目 次

	頁
1 組織	1
2 主な活動	2
3 基本消防団の状況	3
4 名古屋市消防団のあり方検討会の結果	4
5 名古屋市消防団の運営に係る調整会議の結果	5
(1) 調整会議の設置	5
(2) 調整会議の開催経過	6
(3) 検討結果の概要	7

1 組織



2 主な活動

区 分	内 容
基本消防団	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災、水災その他非常災害発生時における消火、人命救助、救護その他の消防防災活動 ・ 火災等発生時における消防警戒区域の設定、警戒その他の消防隊が行う消防防災活動に対する補助活動 ・ 火災予防の推進、自主防災組織の指導その他の地域防災活動
機能別 消防団	<p style="text-align: center;">マイスター 消防団</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団員に対する消防、救急その他防災に関する知識及び技術の向上の推進 ・ 基本消防団と連携した自主防災組織の指導その他の地域防災活動
	<p style="text-align: center;">大 学 生 消 防 団</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学内における自主防災活動 ・ 平常時における基本消防団の活動支援 ・ 消防団に関する広報

3 基本消防団の状況

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
消 防 団 数 (団)	266	266	266
定 員 (人)	6,820	6,820	6,820
実 員 (人)	5,998 (364)	5,762 (371)	5,715 (386)
充 足 率 (%)	87.9	84.5	83.8
平 均 年 齢 (歳)	52.0	52.6	52.9

注1 各年度とも4月1日現在の数値である。

2 実員欄の()内の数値は、女性消防団員の実員を内数で示す。

4 名古屋市消防団のあり方検討会の結果

区 分	内 容
経 緯	<p>「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定趣旨を踏まえ、消防団及び消防団員の充実強化方策について検討を行うため、平成26年4月に消防局及び消防団連合会を代表する者で構成する「名古屋市消防団のあり方検討会」を設置し、2箇年にわたり、計10回の検討会を開催した結果、二度の答申があった。</p>
検 討 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団の教育訓練 ・ 消防団員の処遇 ・ 消防団活性化対策 ・ 消防団の運営に係る経費のあり方
答 申 の 要 概	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の基準に基づき、幹部教育の見直しを行うとともに、一部の消防団において実施されている「消防団マイスター制度」を本市消防団の資格制度として、全市的に導入すべきである。 ・ 本市消防団に報酬を導入し、その報酬額は他の非常勤職員の費用弁償額を考慮しつつ、階級によって差を設けるべきである。 ・ 本市消防団に機能別消防団制度を導入すべきであり、本市に合った形としては「大学生消防団」や「マイスター消防団」などが考えられる。 ・ 定年については、70歳から80歳の範囲で設定し、数年間の経過措置を設けるべきである。 ・ 消防団の運営に係る経費のうち、被服については早い時期に市での調達・管理に移行し、車両や詰所については課題を整理しつつ、中長期的な視野で市有化に移行すべきである。
実 現 し た 施 策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団マイスター制度の導入（平成27年度） ・ 報酬の導入（平成27年度） ・ 機能別消防団制度の導入（平成28年度） ・ 定年制の導入（平成28年度）

5 名古屋市消防団の運営に係る調整会議の結果

(1) 調整会議の設置

区 分	内 容	
経 緯	<p>平成26年度から開催した「名古屋市消防団のあり方検討会」の答申を踏まえ、本市では、機能別消防団制度の導入など一定の結論に達した事項については早急に実行に移すとともに、消防団の運営に係る経費のあり方など中長期的な視野での方向性が示された事項については、今後、本市消防団連合会と十分な調整を図りながら検討を進めることとした。</p> <p>このため、これら検討事項について本市が今後、制度設計や方針決定を行うにあたり、当該連合会との意見調整を図ることを目的に「名古屋市消防団の運営に係る調整会議」を開催した。</p>	
組 織	構 成 員	<p>名古屋市消防団連合会 (各区消防団連合会会長)</p>
	有 識 者	<p>小澤 浩子 (東京都赤羽消防団副団長)</p>
		<p>栗田 暢之 (NPO法人レスキューストックヤード代表理事)</p>
検 討 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団協力事業所表示制度 ・ 学生消防団活動認証制度 ・ 装備の区分・メニュー化 ・ 機能別消防団の拡充 ・ 運営に係る経費のあり方 ・ 機能強化に向けた連携体制の確立 	

(2) 調整会議の開催経過

区 分	主 な 検 討 内 容 等
第 1 回 調 整 会 議 (平成28年7月21日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申内容の確認 ・ 調整会議の進め方 ・ 大学生消防団の拡充
消防団の充実強化に係る 消防団長アンケートの実施 (同 年 7 月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本消防団の全消防団長に対してアンケートを実施
第 2 回 調 整 会 議 (同 年 8 月 2 5 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団協力事業所表示制度 ・ 学生消防団活動認証制度 ・ 装備の区分・メニュー化
第 3 回 調 整 会 議 (同 年 9 月 2 6 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能別消防団の種類拡充 ・ 運営に係る経費のあり方 ・ 機能強化に向けた連携体制の確立
第 4 回 調 整 会 議 (同 年 1 0 月 2 5 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討結果の整理・総括
第 5 回 調 整 会 議 (同 年 1 1 月 2 4 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討結果に対する有識者からの意見聴取

注1 消防団協力事業所表示制度とは、総務省消防庁が示す消防団員の加入促進方策の一つで、勤務時間中の消防団活動に便宜を図るなど、従業員の入団を積極的に推進する事業所等に対して表示証を交付し、その社会貢献を評価する制度である。

2 学生消防団活動認証制度とは、総務省消防庁が示す消防団員の加入促進方策の一つで、真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をした大学生等について、本市がその実績を認証することにより、就職活動を支援するものである。

(3) 検討結果の概要

区 分	内 容
消防団協力事業所 表示制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の従業員の入団など一定の要件を満たす事業所を対象とし、平成29年度より導入する。 ・ 協力事業所には表示証を交付し、その優遇措置については、他都市の事例を参考に検討する。
学生消防団活動認証制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本消防団や大学生消防団に在籍する大学生等を対象とし、平成29年度より導入する。 ・ 在籍期間などその具体的な要件を定め、大学生等団員に認証状を交付する。
装備の区分・メニュー化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の装備基準を踏まえ、全ての消防団が保有すべき装備など本市の装備区分を設定する。 ・ 装備ごとに団有装備と市有装備とに区分し、装備ごとの配備基準数を設定する。
機能別消防団の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能別消防団の種類は、当面、「マイスター消防団」と「大学生消防団」とする。 ・ 「マイスター消防団」の定数充足を推進するとともに、「大学生消防団」を希望する大学にも拡充する。

運 営 に 係 る 経 費 の あ り 方	被 服	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入団員の被服（活動服等）の支給は、消防署での調達、現物支給を継続する。 ・ 既存団員の被服の支給方法について、他都市の整備状況を詳細に調査し、被服の種類などを含めた検討を継続する。
	車 両	<ul style="list-style-type: none"> ・ 負担金制度を継続しつつ、最近の実績値を踏まえた金額の見直しのほか、他都市の整備状況を詳細に調査し、車両の仕様やリースなどを含めた整備方法について検討を継続する。
	詰 所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 負担金制度を継続しつつ、他都市の整備状況を詳細に調査し、活動の実態に照らした詰所の整備基準等について検討を継続する。
機 能 強 化 に 向 け た 連 携 体 制 の 確 立		<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防署との連携を強化するため、消防隊との連携訓練を推進するとともに、定例会等の機会を通じて、消防隊と消防団の意見交換を推進する。 ・ 地域との連携を強化するため、消防団への助言等を行うアドバイザー（仮称）の具体的なニーズを把握したうえで、モデル事業として試行的運用を行い、その実績を蓄積し効果的な制度を検討する。
そ の 他		<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団員の一層の処遇改善を図るため、活動の実態に応じた報酬等の支給について検討を継続する。